

広報

2019 にしいず10 No.175

心を込めて
「ありがとう!」

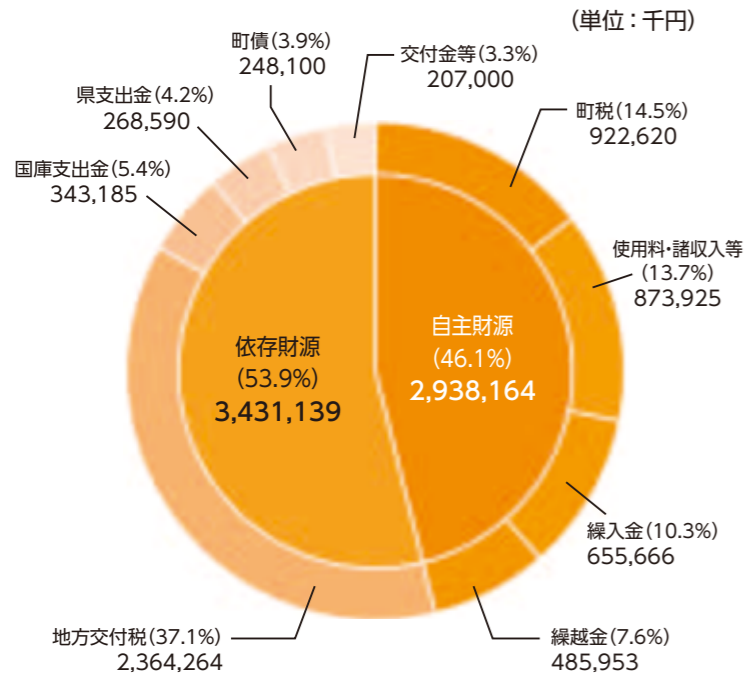
今月の内容

- 平成30年度西伊豆町の決算状況……………2～3
- 国民健康保険に加入されている皆さまへ など……………4～5
- 奨学金制度、給付型奨学金制度のお知らせ……………6
- 里親になりませんか?～10月は里親月間～ など……………7
- 10月7日～13日は「行政相談週間」です など……………8
- 西伊豆町長星野です。チョット聞きたいがだけんど!……………9

平成30年度西伊豆町の決算状況

平成30年度の一般会計の決算額は、歳入63億6,930万3千円、歳出60億9,885万7千円で、前年度に比べ歳入は8億1,380万2千円、歳出は5億9,829万5千円の減額となりました。

歳入 63億6,930万3千円



町税や使用料などの自主財源は、町税が4,227万5千円の減額となりました。また、ふるさと納税などによる寄附金収入は3億8,033万6千円の減額となり、全体で7億976万2千円の減額となりました。

一方、依存財源は、国庫支出金が3,016万9千円の減額、県支出金が4,694万7千円の減額となり、全体で1億404万円の減額となりました。

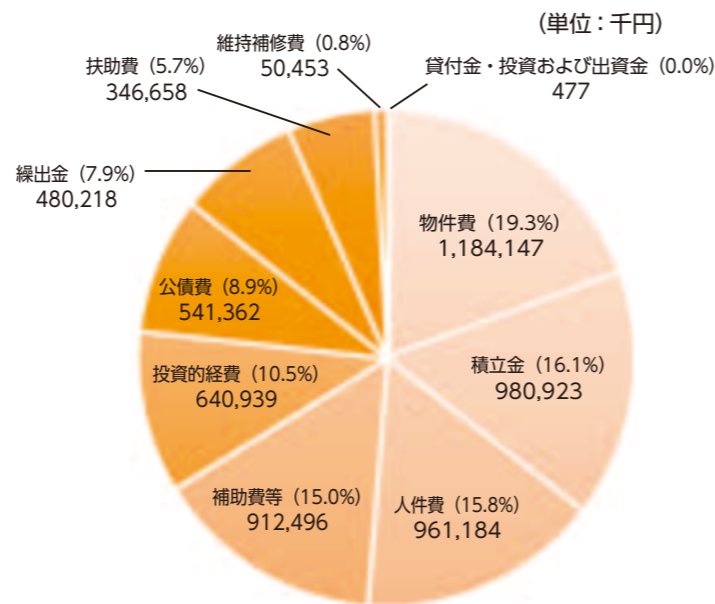
歳入総額に占める財源割合は、自主財源が46.1%、依存財源が53.9%となっておりますが、自主財源のうち、ふるさと納税などの寄附金収入が11.7%を占めており、依然として国・県からの支出金や地方交付税に大きく依存している状況です。

歳出 60億9,885万7千円

経常的経費は前年度比564万3千円、0.1%の増で前年度並みとなりました。

投資的経費は前年度比6,998万円、12.3%の増となりました。これは、昨年度実施した坂本川改修工事、トイレトレーラー購入、漁港内浚渫工事の増があげられます。

積立金は、前年度比6億7,047万5千円、40.6%の減となりました。これは財政調整基金積立金の減(1億円)、ふるさと応援基金積立金の減(3億9,654万8千円)、公共施設解体基金積立金の減(1億9,000万円)が主な要因です。



坂本川改修工事



トイレトレーラー購入

健全化判断比率の公表

健全化判断比率	西伊豆町	早期健全化基準
① 実質赤字比率 一般会計等の赤字の程度を表す指標で、財政運営の悪化の度合いを示すものです。	- (該当なし)	15.0%
② 連結実質赤字比率 すべての会計の赤字と黒字を合算して自治体全体としての赤字の程度を表す指標で、自治体の財政運営の悪化の度合いを示すものです。	- (該当なし)	20.0%
③ 実質公債費比率 借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを表す指標で、資金繰りの程度を示すものです。	2.6%	25.0%
④ 将来負担比率 自治体の借入金や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高を表す指標で、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。	- (該当なし)	350.0%

健全化判断比率とは、自治体財政の健全化を示す上表の4つの指標を指します。

これらいずれかの指標が早期健全化基準以上となった場合は、財政悪化の要因分析、計画の期間、歳出・歳入の均衡策、歳出・歳入の今後の見通しなどを定める「財政健全化計画」を作成し、自主

的な改善努力による財政の健全化を図ることになります。

西伊豆町は、平成30年度も全て基準以下でしたので、財政運営は健全であるという結果を示しています。

資金不足比率	西伊豆町	経営健全化基準
水道事業	- (該当なし)	20.0%
温泉事業	- (該当なし)	20.0%

資金不足比率とは、公営企業会計ごとの資金の不足額の度合いを表す指標です。

この比率が高くなるほど、企業は事業規模に比して累積された資金不足が発生しており、その解消が困難となってくるなど、公営企業として経営状況に問題があることとなります。

入湯税の使い道

(単位:千円)			
環境衛生施設経費	消防施設等経費	観光関連経費	合計
7,780	900	27,324	36,004

特別会計

(単位:千円)			
会計	歳入決算額	歳出決算額	差引額
国民健康保険	1,273,521	1,248,262	25,259
後期高齢者医療	310,443	309,689	754
介護保険事業	1,493,153	1,346,961	146,192

企業会計

(単位:千円)				
会計	歳入決算額	歳出決算額	差引額	
水道事業	収益的	223,874	188,595	35,279
	資本的	0	11,772	△11,772
温泉事業	収益的	104,703	72,871	31,832
	資本的	0	17,280	△17,280

※ 決算の数値はすべて消費税込みで表示しています。

問合せ 総務課 行財政係 TEL: 0558-52-1111

国民健康保険に加入されている皆様へ

10月から被保険者証が変わりました

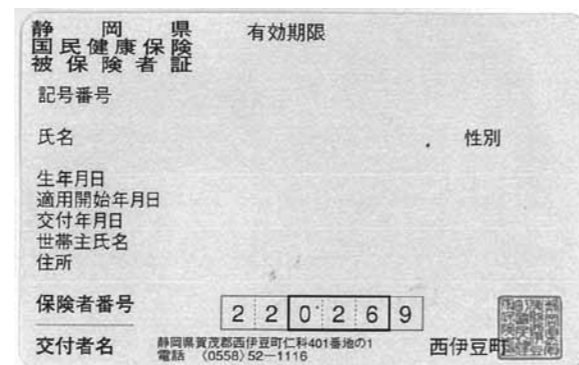
今までお使いの「藤色」の被保険者証が、10月から「緑色」の被保険者証に変わりました。10月から医療機関にかかる際には、必ず新しい被保険者証を受付に提示してください。

これまでお使いの藤色の被保険者証は、役場健康福祉課または各支所、出張所までご返却ください。

また、今回の被保険者証から有効期限が9月30日から**7月31日**に変更となりました。変更理由としましては、来年度から被保険者証と高齢受給者証の一体化を予定しており、高齢受給者証の更新時期（8月1日）に合わせたためです。

※ 高齢受給者証とは？

国民健康保険に加入されている70歳以上75歳未満の方に交付される、自己負担割合が記載された証です。



国民健康保険からのお願い

国民健康保険の加入・脱退がある場合は、**14日以内**に届出をお願いします。

手続きをせず、誤った被保険者証を利用して病院にかかると、後日医療費の返還等を求められることがあります。

国保に加入する時

転入、出生、
社会保険等を脱退したとき など

国保をやめる時

転出、死亡、
社会保険等に加入したとき など

被保険者証の裏面に臓器提供の意思表示ができます

臓器の移植は、本人の意思が不明な場合でも、家族の承諾があればできるようになりました。臓器提供について考え、家族とよく話し合い、意思表示をしておくことが大切です。

※ 意思表示の有無等を見られないようにする「個人情報保護シール」は、健康福祉課、本庁、各支所、出張所の窓口にあります。ご希望の方はご利用ください。

問合せ 健康福祉課 医療保険係 Tel: 0558-52-1116

広報にしいず9月号の訂正

広報にしいず9月号2～3ページ「青少年健全育成標語」の氏名に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

①【誤】大石 遥斗 【正】大石 悠斗 ②【誤】中平 亜紀 【正】中平 亜輝 ③【誤】堀江 宙将 【正】堀江 宙将

問合せ 教育委員会事務局 社会教育係 Tel: 0558-56-0212

人間ドック費用の助成をしています

国民健康保険では、病気の予防および早期発見・早期治療により、健康の維持・増進を図るために、人間ドック費用の助成を実施しています。

■助成対象

人間ドック（総合的な精密健康検査）
※ 脳ドックのみの検査は対象外です。

■助成対象者

下記の条件をすべて満たしている方

- ① 国民健康保険に加入している方
- ② 国民健康保険税の滞納が無い世帯の方
- ③ 結果記入表（または結果記入表に代わるもの）を必ず提出できる方

■助成金額

25,000円 / 人

※ 年1回限り。

※ 受診費用が25,000円に満たない場合は、領収書の金額。

※ 生命保険などにより人間ドック費用の助成を受けた場合は、その金額を差し引いた残額が支給の対象となります。

問合せ 健康福祉課 医療保険係 Tel: 0558-52-1116

■申請から受診、助成までの流れ

① 人間ドックの予約

ご自分で医療機関に予約をしてください。

② 人間ドック受診申請

受診日の10日前までに提出してください。

③ 受診券の交付

申請受付後、自宅へ郵送します。

④ 人間ドック受診費助成金支給申請

受診後、質問票、健診結果および領収書を添えて申請してください。

⑤ 助成金の支給

指定の口座に助成金を支給します。

ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう

国民健康保険では、調剤費は医療費全体の約2割を占めています。ジェネリック医薬品をご利用いただくことで、皆様の窓口負担の軽減と共に、医療費の抑制につながります。

■ジェネリック医薬品とは？

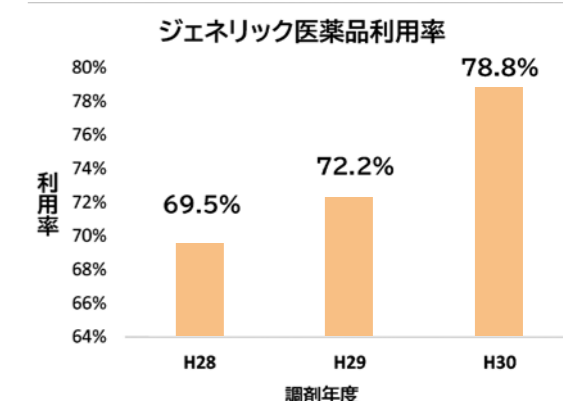
新薬の特許が切れた後に発売される、**新薬と同等の効果・効果を持つ医薬品**です。**新薬と比べて安価**なため、患者と保険財政の負担軽減になります。国の厳格な審査を受け、品質・安全性が認められているので安心してお使いいただけます。

■ジェネリック医薬品に切り替えるには？

健康福祉課（福祉センター2階）、各支所・出張所において、ジェネリック医薬品希望シールを配布しています。被保険者証に貼り、窓口で提示するだけで、医師や薬剤師にジェネリック医薬品の希望を伝えることが出来ます。なお、10月の国民健康保険被保険者証更新時にジェネリック医薬品希望シールを同封しています。

※ 切り替える際には、医師や薬剤師に相談しましょう。また、全ての薬にジェネリック医薬品があるとは限りません。

問合せ 健康福祉課 医療保険係 Tel: 0558-52-1116



奨学金制度のお知らせ

西伊豆町では、社会に有用な人材の育成を目的に、町内に居住する方で、経済的な理由によって修学が困難な子どもに対して奨学金の貸与を行っています。

■百川奨学金 [利用実績：88人、16,616,000円]

区分	高等学校	大学
奨学金(月額)	10,000円以内	20,000円以内
貸付期間	正規の修学期間	
償還	学校などを卒業した日から1年を経過した翌日から起算し8年を限度に償還(9年以内)	

■稲葉金秋奨学金 [利用実績：2人、600,000円]

区分	高等学校	大学
奨学金(月額)	10,000円以内	20,000円以内
貸付期間	正規の修学期間	
償還	学校などを卒業した日から1年を経過した翌日から起算し8年を限度に償還(9年以内)	

問合せ 教育委員会事務局 学校教育係 TEL: 0558-56-0212

給付型奨学金制度のお知らせ

西伊豆町では、平成30年度から返済が不要な給付型の奨学金を支給する事業を実施しています。町内の中学校を卒業し松崎高校へ進学する成績優秀者の保護者などに対して、修学に必要な資金を支給します。

■対象者

保護者および本人ともに町内に住所を有し、かつ以下の要件を満たす方が対象です。

- (1) 在学する中学校の校長が推薦する者であって、松崎高校に進学する者であること。
- (2) 申請時において、所属する中学校における成績優秀者であること。(審査あり)
- (3) 町税および水道料金、温泉料金、公営住宅使用料、学校給食費などの滞納が無いこと。
- (4) ほかの給付型奨学金の支給を受けていないこと。

■支給金額

	1年生	2年生	3年生	合計
月額	10,000円	15,000円	20,000円	
年額	120,000円	180,000円	240,000円	540,000円

※ 奨学金の支給は1年分をまとめて4月末日までに支給します。支給期間は3年間です。

■申請期限：令和2年1月31日(金)まで

■申請先：西伊豆町教育委員会事務局

問合せ 教育委員会事務局 学校教育係 TEL: 0558-56-0212

里親になりませんか？

～子どもたちは、温かい家庭生活を提供してくれる里親を求めています。～

10月は
里親月間



■里親とは

さまざまな事情によって家庭で養育されることが難しい子どもを、自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解をもって養育する人のことを「里親」と言います。

■里親になったら

児童相談所が、面会や交流を繰り返した上で、養育をお願いする子どもを決定します。子どもの養育をお願いしている間は、定められた養育に必要な経費が公費で支給されます。また、子育ての悩みや不安には、児童相談所などがご相談に応じます。

■里親になるには

- ① 子どもの養育について理解と熱意をもち、豊かな愛情をもっていること。
- ② 県が実施する研修を修了すること、経済的に困窮していないこと。 など

■里親の種類

委託期間や目的などにより4種類あります。

- ① 養育里親
- ② 専門里親
- ③ 親族里親
- ④ 養子縁組里親

問合せ 健康福祉課 福祉係 TEL: 0558-52-1961

野焼きは禁止です

野焼きとは？

適法な焼却施設を使用せず、廃棄物を焼却する行為です。廃棄物を焼却すると、悪臭や大気汚染の原因となる物質が飛散し周辺の方へ迷惑がかかります。このため「野焼き」は、基本的には法律で禁止とされています。

■家の周りや農地などで火を燃やすことが、すべて禁止ではありません

禁止されていない行為

- ① 農林業、または漁業を営むための作業に伴う燃焼行為。
- ② 清掃や暖を取るための「たき火」その他日常生活を営むうえで通常行われる燃焼行為。
- ③ 風俗習慣、または宗教上および教育的な行事を行うために必要な燃焼行為。(どんど焼きやキャンプファイヤーなど宗教・地区・公共工事)
- ④ 消火訓練に伴う燃焼、および災害の予防や応急対策などに必要な燃焼行為。

■例外になる場合でも、周りに住んでいる方への気遣いや配慮が必要です

- ① あくまでも周りの生活環境に支障がない軽微なものに限ります。
- ② できる限り周りに迷惑をかけないよう、十分に配慮しましょう。(一度に燃やさずに数回に分ける、十分に乾燥させる、早朝や夕方に行うなど)
- ③ ビニールやゴムなど有害物質(黒い煙)を発生するものは、すべて禁止(違法)です。このようなものは、ごみとして処分しなければなりません。

問合せ 環境課 環境衛生課 TEL: 0558-53-1408

10月7日～13日は「行政相談週間」です

行政相談は、行政相談委員が相談者から国の仕事や手続き、サービスに対する苦情、要望、意見などを聴き、そこで明らかになった問題を関係する行政機関へ通知します。また、受け付けた相談に対して、相談者にアドバイスをすることもあります。相談は無料、秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

町の行政相談委員

皆さまからの行政相談の窓口となるのが行政相談委員で、総務大臣がお願いした民間有識者(ボランティア)です。
鈴木雅文さん(堀坂) 藤井すわ子さん(仁科)

■下記のところでも、行政相談を受け付けています

総務省 静岡行政監視行政相談センター

〒420-0853 静岡市葵区追手町9-50 (静岡地方合同庁舎5階)

おこまりなら まるまるくじょーひゃくとおぼん
電話: 0570-090110

FAX: 054-254-6513

インターネットによる相談受付: http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

■行政・人権・無料法律相談所の合同開催

行政相談週間に合わせ、行政相談、人権相談および弁護士による無料法律相談を下記日程で開催します。

▶日時: 10月16日(水) 10:00～15:00 (12:00から13:00まで休憩)

▶会場: 保健センター

▶相談担当: 行政相談(行政相談委員)、人権相談(人権擁護委員)、法律相談(県弁護士会所属弁護士)

※法律相談は事前予約が必要です。(1人30分、先着8名まで)

▶予約先: 0558-53-0002 (田子出張所)

▶予約期間: 10月3日(木)から11日(金)まで(土・日を除く) 8:15～17:00

問合せ 窓口税務課 窓口年金係 Tel: 0558-52-1112

西伊豆町地域おこし協力隊活動日記

地域おこし協力隊
神山 和希

西伊豆町に来て、一年が過ぎました。栃木県出身ということもあり、「海のある町に住んでみたい。」と子供の頃から思っていました。僕は、料理人として日本で5年間、ヨーロッパで9年間仕事をしてきました。久しぶりに日本に戻り、日本の食材、食文化などを勉強したいと思い、西伊豆では、『the 日本』といった鯉節や山葵、山海の食材に出会うことができ、料理人としてとても充実した日々を過ごさせてもらっています。



活動内容としては、

- ①畑や果樹園などの鳥獣被害が多いと聞き、昨年狩猟免許を取得し銃猟や罠猟で鹿、猪などの捕獲や、またそのお肉の利活用。
- ②農業用ハウスをお借りして、西伊豆の温暖な気候で作ることが出来る、需要のある作物を作りたい。
- ③美味しい西伊豆の食材を、国内外の方に知っていただきたい。と考えています。

今までの料理人としての経験を活かし、何か良い流れがこの場所に出来ればと微力ながら願いつつ、まだ出逢っていない、僕の知らない西伊豆の魅力を、勉強させていただければ幸いです。



西伊豆町長 星野です。

チョット聞きたいがだけんど!!

皆さんこんにちは。

現在、仁科漁協付近に『産地直売所』の建設を始めたところです。そんな中、「産直をやる人は、建物を町で作ってもらって、儲かったら利益ももらえるなんてズルくない?」というご意見を頂きました。

第一次産業の所得向上が狙い

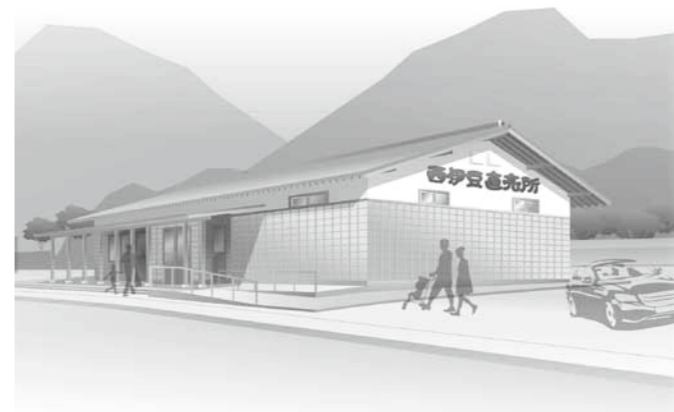
たしかに、その様に感じる方もいると思います。しかし、商品の流通を考えると小売店さんはそんなに儲からないんです。

例えば、大根を1本200円で私たちが買った場合、どのようにお金の配分がされているのかを考えると分かります。

例 大根1本200円

生産者	40% (80円)
市場	10% (20円)
仲買	10% (20円)
運賃・流通コスト	20% (40円)
小売り	20% (40円)

農家の方は、1日に100本の大根を売ると8千円の売り上げになります。しかし、この中には、種代や肥料代などの経費も含まれるので、とても100本の出荷では生活ができません。また、売るためには作らなければいけないので、出荷するための畑づくり・植え付けも同時に行わなければ次に出荷するものがないという事になります。



小売店の場合、販売商品の70～80%が仕入れの経費などにかかりますから、お店を営業したならば1日に10万円売り上げても手元に残るのは2～3万円。そこから人件費などを引いたらほとんど残らないんです。

今回の産地直売所は、市場・仲買さんたちに流れていたものを、農業者や漁業者の収入に振り替えることで、生産者のやる気向上や耕作放棄地の解消・地産地消を目指しております。

経営がマイナスでは困りますが、皆さんがうらやましがらるほど利益が出る仕組みにはなっていません。ただ、うらやましがらるほどに成長してくれば、地域活性化にもなるのではないかと考えております。

〇〇が知りたい・〇〇はどうなった?
などありましたら、お気軽にお知らせください。

【問】 役場まちづくり課・企画調整係

☎ 52-1966

mail: kikaku@town.nishiizu.shizuoka.jp



砂浜に浮かぶキャンドルの灯り

西伊豆ビーチ・キャンドル・ナイト開催

9月7日、西伊豆ビーチ・キャンドル・ナイト（主催：西伊豆ふるさとおこし隊）が乗浜海岸で開催されました。

来場者は、約4,000本のキャンドルが作り出す幻想的な風景を満喫しました。

また、「インスタ映えスポット」としてキャンドルで作られた、オリンピックのシンボルマークや、「にしいず」の文字が砂浜に浮かび、来場者を楽しませました。



キャンドル点火前には、ボランティアによる海岸清掃が行われ、美しい砂浜にキャンドルを灯すことが出来ました。



おいしいね!

仁科認定こども園「食育の日」

9月18日、「食育の日」が仁科認定こども園で行われ、西伊豆しおかつお研究会による、西伊豆町のご当地グルメ「しおかつうどん」が園児たちに振る舞われました。

できたてのしおかつうどんを受け取ると「ありがとう!」と元気いっぱい伝える園児たちでした。



出張! 健身塾

男性限定運動教室が始まりました

9月17日、第1回男性限定運動教室が保健センター1階会議室で行われ、28歳から67歳までの男性18人が参加しました。

スポウェル健身塾のスタッフにレクチャーを受けながら、参加者の皆さんは4種類のトレーニングマシンに挑戦していました。



- ①伊豆海認定こども園児による「伊豆海太鼓」。太鼓の演奏の後には、園児による肩たたきが行われました。
- ②西伊豆中学校3年渡邊あのんさんによる作文「少子高齢化問題について」の発表。
- ③田子小学校3年生による息のそろった「花笠音頭」。校歌などの合唱も行われました。

い つまでもお元気で

町内各地で敬老の日式典開催

今年、敬老の日を迎えた町内の70歳以上の人口は3,148人でした。

9月15日・16日には、町内各地で敬老の日の式典が開かれ、町から記念品の贈呈や祝辞が送られました。

田子地区では、小学生・中学生による作文の発表や伊豆海認定こども園児による伊豆海太鼓、田子小学校3年生による花笠音頭などが披露され、参加者から大きな拍手が贈られました。

町では、高齢化率が増加している中、高齢の方が健康で生き生きと生活できるまちを目指しています。福祉回数券や配食サービス、ラジオ体操などの様々な事業で皆様を応援します。



ガラスの小物づくり

田子小学校3、4年生ガラス体験

9月20日、田子小学校3、4年生がガラス体験として、ミラーフレーム作りと風鈴の絵付けを行いました。

子どもたちは「丸い風鈴に絵を描くのは難しい。」と悪戦苦闘しつつも、器用につまようじや筆を使い動物などの絵を描いていました。



おいしく、高血圧を防ごう

元気アップクッキングセミナー(高血圧対策編)

9月18日、元気アップクッキングセミナー(高血圧対策編)が開かれました。

「食べることは生きること」をテーマに、管理栄養士の佐野ちえみさんによる講義が行われ、参加者のみなさんはメモをとりながら、真剣な様子で講座に参加していました。



文化講演会



家族 ～夫婦円満、子ども、健康～

参加無料

会場

西伊豆町中央公民館(安良里) 3階多目的ホール

講師

木下 博勝(鎌倉女子大学教授/医学博士)

申込不要
10/20(日)
14:00開始

講師プロフィール

東京大学医学部大学院博士課程を修了した医学博士。東京大学医学部附属病院第一外科勤務を経て、2009年より鎌倉女子大学家政保健科教授として教鞭をとる。医師、文化人として、テレビ、ラジオ出演をはじめ全国での講演活動など、多方面で活躍。2004年にはジャガー横田氏と結婚。家庭では一児の父。

第20回 しずおか市町対抗駅伝特別練習 リレーマラソン

8月22日(木)に、しずおか市町対抗駅伝競走大会に向けて特別練習を行いました。候補選手22人が参加し、4チームに分かれて「リレーマラソン」を行いました。この練習会では、個人の体力向上だけでなく、タスキの渡し方や掛け方などを練習しました。

8月の後半とはいえ、日差しが強くとっても暑い日でしたが、全員が一生懸命に走り、チームワークの向上にもつながる良い練習ができました。

これからも本番まで、選手たちの練習は続きます。町のみなさまの温かい応援をお願いします。

第73回 読書週間 10月27日(日)～11月9日(土)

主催：公益社団法人 読書推進運動協議会



まだ戦争の傷あとが日本中のあちこちに残っていた昭和22年。『読書の力によって、平和な文化国家を創ろう』と、出版社、取次会社、書店と公共図書館が力を合わせ、新聞・放送のマスコミ機関の協力のもと第1回「読書週間」が開催されました。それから70年以上の月日を経て「読書週間」は国民行事として定着しました。

その一方、物質生活の豊かさに比べ精神生活の低迷が問題視されている昨今、論理的思考の基礎となる読書の重要性は、ますます高まっています。

本来の「読書週間」が、みなさん一人ひとりの読書への関心と、読書週間の確立の契機となることを願ってやみません。

みんな、おいでよ!

10月のおはなし会



日時: 10月20日(日)

午後2時～午後3時まで

内容: おはなし、絵本の読み聞かせ、紙芝居
ワークショップ「ライオンの引越し」

場所: 西伊豆町立図書館(安良里中央公民館)

主催: 子ども読書アドバイザー

参加費無料、予約不要です。お気軽にご参加ください。

♪話題のおすすめの本♪ (図書館所蔵)

夏の騎士 (著: 百田 尚樹)

あれから31年。僕が今もどうにか人生の荒波を渡っていけるのは、あの頃手に入れた勇気のおかげかもしれない。昭和最後の夏に経験した、謎をめぐる冒険、友情、そして恋を描いた百田版「スタンド・バイ・ミー」

♪利用者のおすすめの本♪ (図書館所蔵)

夢を叶えるゾウ (著: 水野 敬也)

「変わりたい」と願う主人公が、ある朝目を覚ますと枕元にゾウのような不思議な生き物がいた。ゾウは自分は神様で、歴史上の偉人はほとんど自分が育てたという。

そしてそれからというもの主人公は毎日出される課題を行うことになる。成功する秘訣を学べる一冊。

あなたもこの本を読んで、主人公と一緒に課題をクリアして「変わりたい」を実現しましょう。

(西伊豆中学生 男子)

♪新しく入りました♪

[DVD]

★若おかみは小学生!

★ミニーのハッピー・ヘルパー ところをこめて

★万引き家族

[CD]

★5×20 All the BEST1999-2019/嵐

★NEW LOVE/B'z

★心に響く唄 BEST/村下孝蔵 他

[紙芝居]

★ゾウとネズミ/イチンノロブ・ガンバートル

★かしこいカンフ/ラメンドラ・クマール

新着図書

| 一般 | 書 |

『百の夜は跳ねて』 古市 憲寿

『夏の騎士』 百田 尚樹

『出身成分』 松岡 圭祐

『夏物語』 川上 未映子

『美しき愚かものたちのタブロー』 原田 マハ

『真夏の雷管』 佐々木 譲

『いつかの岸辺に跳ねていく』 加納 朋子

『ガラスの城壁』 神永 学

『いるいないみらい』 窪 美澄

『旧友再会』 重松 清

『彼女たちの場合は』 江國 香織

『いかれころ』 三国 美千子

『いちごの唄』 岡田 恵和

『花折』 花村 萬月

『刀と傘』 伊吹 亜門

『てんげんつう』 畠中 恵

『大家さんと僕これから』 矢部 太郎

『空腹こそ最強のクスリ』 青木 厚

『実行力』 橋下 徹

『時間の花束』 三浦 百恵

| 児童 | 書 |

『パンダくんのおつかい』 いしかわ こうじ

『ころべばいいのに』 ヨシタケ シンスケ

『ガムのようせい』 わらいめし

『どっちからよんでも』 もとむら あみ

『いじわるちゃん』 たんじ あきこ

『やましたくんはしゃべらない』 やました けんじ

『おかわりへの道』 やまもと えつこ

『ライオンの風をみたいいちにち』 あべ ひろし

『さよ』 もりかわ しげみ

『リューンノールの庭』 まつもと ゆうこ

『サキサキ』 ほむら ひろし

『しょうがっこうだいすき』 うい

『木の声が聞こえますか』 いけだ まきこ

『たんけん! どうぶつの国』 イム ギュソク

『ハロウィンドキドキおばけの日!』 ますだ ゆうこ

天高く馬肥ゆる秋たけなわの季節が到来しました。

今月は、『伊豆に関する本』を特集します。





早めの対策で、冬を元気に過ごす準備を

インフルエンザなどの感染症は、11月頃から感染が目立ち始めます。インフルエンザの予防は当たり前のことを実施することがとても大切です。今年は9月に県内で、インフルエンザによる学級閉鎖がありました。早めの対策とインフルエンザに負けない体づくりで、元気に乗り切りましょう。

■インフルエンザを寄せ付けないコツ

- ・ 主食、主菜、副菜を意識して、バランスのとれた食事を心がけましょう。
- ・ うがいと手洗いを外から帰宅したら必ず行いましょう。
- ・ 睡眠と休養を十分にとりましょう。(12時前には寝るようにしましょう)
- ・ 人ごみをさけマスクを着用しましょう。
- ・ マスクは、隙間を作らず、口と鼻を覆いましょう。
- ・ 50～60%の湿度を保ち、換気も行いましょう。
- ・ 水分をこまめにとりましょう。

■インフルエンザをうつさないコツ ～自分が感染源とならないように気をつけましょう～

- ・ 咳やくしゃみをする時は、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、人から顔を背向けましょう。
- ・ 感染したら不要不急の外出をせず、やむを得ず外出する際はマスクを必ず着用しましょう。

■流行前には予防接種が効果的です

- ・ 早めに予防接種をしましょう。
※ インフルエンザ予防接種は、10月から接種可能ですが、11月から接種を開始する医療機関もありますので事前に確認してください。

あつまれ!むし歯なしのおともだち

～3歳児健診でむし歯がなかったお子さまを掲載します～



加藤 礼慈くん (築地)



佐々木 悠真くん (大浜)



山本 紗蘭ちゃん (中)

予防接種のお知らせ



■1. 高齢者インフルエンザ予防接種

- ▶ 助成対象：10月1日現在で、65歳以上の方。
- ▶ 助成期間：10月1日から12月28日まで
- ▶ 助成回数：1回/年 (自己負担金3,000円)
※ 9月下旬に対象者の方に、郵送で予診票を送付しましたのでご確認ください。
同封の契約医療機関以外で接種を希望される方は、事前に支所・出張所・健康福祉課で、必ず手続きをしてください。(医療機関宛の依頼文が必要になります。)
※ 予診票を無くされた方は、健康福祉課までご連絡ください。

■2. 高齢者肺炎球菌予防接種

- ▶ 助成対象：① 令和2年3月31日現在で、65・70・75・80・85・90・95・100歳の方。
② ①の方で、過去に一度も接種したことのない方。
- ▶ 助成期間：4月15日から令和2年3月31日まで
- ▶ 助成回数：1回 (自己負担金4,000円)
※ 高齢者肺炎球菌助成対象の方には、4月に郵送で予診票を送付しましたのでご確認ください。
同封の契約医療機関以外で接種を希望される方は、事前に支所・出張所・健康福祉課で、必ず手続きをしてください。(医療機関宛の依頼文が必要になります。)
※ 予診票を無くされた方は、健康福祉課までご連絡ください。

■3. 風しん抗体検査・風しん予防接種

- ▶ 助成対象：昭和47年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性
※ 昭和37年4月2日～昭和47年4月1日の間に生まれた男性で希望される方はご連絡下さい。
無料クーポン券を発行することができます。
- ▶ 助成期間：9月1日～令和2年3月31日
- ▶ 助成回数：1回 (自己負担金 なし)
※ 対象の方には、郵送でクーポン券を送付しましたのでご確認ください。
また、医療機関で風しん抗体検査受診票を持参するよう言われた方は、健康福祉課までご連絡下さい。

子宮頸がん検診・乳がん検診のお知らせ



- ▶ 検診期間：11月1日～令和2年1月31日
- ▶ 対象者：令和2年3月31日現在、20歳以上偶数年齢の女性
※ 10月下旬に受診票を送付する予定です。
11月になっても受診票が送られてこない方で、受診を希望される方は健康福祉課までご連絡下さい。

催し

■事業所向け たばこ対策研修会開催

問 県賀茂健康福祉センター
健康増進課
TEL : 0558-24-2037

2020年4月から改正健康増進法が全面施行され、事業所は原則屋内禁煙となります。

当センターは法改正に伴う事業所の受動喫煙防止対策をサポートするために、事業所向けのたばこ対策研修会を開催します。改正健康増進法が施行されるまでのタイムリミットは残り半年です。対策がまだの事業所は、この研修会に参加して法改正で定められる対策に取り組んでみましょう。

▶日時: 10月25日(金)
13:30 ~ 15:30
▶場所: 下田総合庁舎2階
第3会議室(下田市中531-1)
▶参加費: 無料
▶申込: 要予約。上記問合せ先に電話にてお申込みください。
▶申込期限: 10月18日(金)

■介護のシゴト復職応援 セミナー開催

問 県社会福祉協議会
TEL : 054-271-2110
FAX : 054-272-8831

▶日時: 10月10日(木)
10:00 ~ 15:30
▶場所: 社会福祉法人海光会
特別養護老人ホーム海光園
(熱海市上多賀1016-10)
▶参加費: 無料
▶参加対象: 介護職経験者または、福祉のお仕事に興味のある方。
▶申込: 要申込(電話、FAX、メールなど。申込者は県社会福祉協議会のホームページからダウンロードできます)(<http://www.shizuoka-wel.jp/>)

■弁護士会ウィーク 無料法律相談開催

問 県弁護士会沼津支部
TEL : 055-931-1848

▶日時: 11月6日(水)、8日(金)
13:30 ~ 16:30
▶場所: 河津町役場(6日)
松崎町役場(8日)
▶申込: 事前の予約が必要なため、上記問合せ先に電話にてお申込みください。

募集

■静岡県立大学公開講座 受講生募集

問 静岡県立大学 公開講座担当
TEL : 054-264-5106
FAX : 054-264-5099
メール: kouza2019@u-shizuoka-ken.ac.jp
ホームページ: <https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/>

▶日時: 11月2日(土)、9日(土)、16日(土)、23日(土)
14:00 ~ 16:00
▶場所: 県立大学草薙キャンパス
看護学部棟4階13411講義室
(静岡市駿河区谷田52-1)
▶募集人数: 120人
▶対象: 15歳以上の県民
▶費用: 無料
▶申込方法: 10月18日(金)(必着)ハガキ、FAX、メールまたはホームページからの、いずれかの方法で次の必要事項を記入の上、上記あてにお申込みください。
①「県立大学公開講座 県大会場希望」②郵便番号・住所 ③氏名(ふりがな) ④年齢 ⑤電話番号 ⑥講座を知ったきっかけ
※申込み多数の場合抽選。募集人数に達しない場合、募集を延長する場合があります。(大学ホームページでご確認ください。)

■「介護者の集い」 参加者募集

問 地域包括支援センター
にししいず
TEL : 0558-52-3030

日頃から介護をされている方々に、介護に役立つ情報提供や情報交換を行います。

同じ介護をしている方々で交流し、楽しい時間をお過ごしください。

▶日時: 10月23日(水)
9:30 ~ 11:30
▶場所: 福祉センター2階
教養娯楽室

▶対象者: 現在、自宅で介護をしている方、以前に自宅で介護をした経験のある方。15名。

▶内容: ① マイクロバブルを体感してみよう

※ お湯にマイクロバブルというミクロの泡を発生させ、水だけで汚れや角質を取り除いてくれるものです。保湿効果も高まり、お肌の潤いを保ちます。

② 保湿ケア ③ お薬相談
▶持ち物: ① 汗拭きタオル(足や手を拭くタオル) ② 飲み物 ③ 家にある保湿剤 ④ お薬手帳

▶参加費: 無料
▶申込締切: 10月18日(金)

※ 必ず事前申込みをお願いします。
▶その他: ①送迎があります。送迎が必要な方は、申込み時に乗車場所をお伝えください。②保湿剤のない方は、若干準備があります。



お知らせ

■小規模飲食店の調査を実施します

問 下田消防本部予防課
TEL : 0558-22-1849

消防法の改正により10月1日から火を使用する飲食店は原則として消火器の設置が義務付けられました。

下田消防本部ではこれまで消火器の設置義務のなかった小規模飲食店などを対象に調査を実施しますのでご理解ご協力をお願いします。

▶調査対象: 食品営業許可施設のうち、消火器の設置義務がなかった飲食店など

▶調査方法: 事前に調査依頼文を送付し、調査に伺います。

▶調査内容: 主に火を使用する設備・器具などの状況を15~30分程度調査します。

▶調査員: 下田消防本部署員
※外部委託はしませんので、消防の方から頼まれたなどと偽り、消火器の販売または消火器の点検と称し高額な点検料を請求することはありません。

■林業退職金共済制度(林退共) の退職金請求について

問 林業退職金共済事業本部
TEL : 03-6731-2889

林退共は林業界で働く方のための退職金制度です。林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金をまだ受け取っていない可能性があります。

最寄りの支部または本部へお問い合わせください。

▶詳しくはホームページでもご案内しています。
(<http://www.rintaikyotaisyokukin.go.jp/>)

■交通事故の補償問題で お困りの方へ

問 交通事故紛争処理センター
TEL : 055-255-5528

自動車事故の被害に遭われ、示談をめぐる損害賠償の問題でお困りの方へ、センターの弁護士が、中立・公正な立場で、当事者間の紛争解決のお手伝いをします。

センターでの弁護士費用は、解決するまで一切かかりません。

■「静岡県最低賃金」 改正のお知らせ

問 静岡労働局賃金室
TEL : 054-254-6315

静岡県内の事業所で働く(パート・アルバイトなどを含む)全ての労働者に適用される「静岡県最低賃金」が改正され、10月4日から「時間額885円」となります。

なお、特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。

■労使間(労働者と使用者)の トラブルでお悩みでは ありませんか?

問 東部県民生活センター
TEL : 055-951-9144

相談の内容によって、弁護士相談や県労働委員会の「あっせん」制度を紹介しています。あっせんでは、公益、労働者、使用者の3名のあっせん員が、当事者の間に立ち、中立・公正な立場からお互いが合意できる妥協点を提案し、トラブル解決に向けたお手伝いをしています。費用は無料で、秘密は厳守されます。

知っておく

消費生活情報

下田警察署管内防犯協会 TEL:27-2766

【問合せ・相談先】
消費者ホットライン TEL:188
賀茂広域消費生活センター TEL:24-2299
役場まちづくり課 TEL:52-1966
下田警察署 TEL:27-0110

■全国地域安全運動実施

10月11日(金)~20日(日)までの10日間、『全国地域安全運動』が行われます。この運動は警察をはじめとする地域安全に関係する団体、機関が連携し、地域安全活動をさらに強化し、安心して暮らせる地域社会を実現するために行われるものです。

下田警察署では、特殊詐欺被害防止と空き巣・忍込み被害防止、子どもと女性の犯罪被害防止を重点に防犯活動を行います。

■管内でサギ電話・架空請求ハガキが増加中

- ・警察官などを騙った「あなたの口座が犯罪に使われている。手続きにキャッシュカードを取りに行く」という電話。
- ・「総合消費料金が未納。連絡がないと裁判になる」などのハガキ。

■空き巣・忍込み被害の約7割が無施錠

- ・外出時はもちろん、就寝時などの在宅中も必ずガキかけ!
- ・センサーライトや防犯ジャリ、窓に取り付ける補助錠などの防犯グッズを活用しよう!

■子どもに対する声かけ事案増加

- ・なるべくひとり歩きせず防犯ブザーを持ち歩こう。
- ・人通りのある明るい道を歩こう。
- ・買い物や散歩を下校時間帯に合わせるなど、地域全体で子どもたちを見守りましょう。

10/1 (火)	19:00	男性限定運動教室 (保健センター)
10/2 (水)	9:30 14:00	元気アップクッキングセミナー(保健センター) シニアヨガ教室 (宇久須住民防災センター)
10/3 (木)		
10/4 (金)		10月16日(水)~10月25日(金) 特定健診・後期高齢者健康診査・ 若年健康診査を町内各地で実施し ます。 ※ 対象の方には通知が届きます。
10/5 (土)		
10/6 (日)		
10/7 (月)	9:15 9:30 13:30	パパママセミナー (保健センター) いきいき健康体操教室 (田子公民館) いきいき健康体操教室 (安良里中央公民館)
10/8 (火)	19:00	男性限定運動教室 (保健センター)
10/9 (水)	14:00	シニアヨガ教室 (福祉センター)
10/10 (木)		
10/11 (金)	9:15	幼児歯科教室・お誕生相談 (福祉センター)
10/12 (土)		
10/13 (日)		
10/14 (月)		体育の日
10/15 (火)	19:00	男性限定運動教室 (保健センター)

10/16 (水)	9:30 10:00 10:00 13:30	いきいき健康体操教室 (田子公民館) ママヨガ (仁科子育て支援センター) 合同相談会(行政、人権、無料法律)(保健センター) いきいき健康体操教室 (安良里中央公民館)
10/17 (木)	14:00 14:00	からだすっきりエクササイズ (健康増進センター) シニアヨガ教室 (宇久須住民防災センター)
10/18 (金)	9:30 13:30	いきいき健康体操教室(宇久須住民防災センター) いきいき健康体操教室(一色公民館)
10/19 (土)	17:00	西伊豆キャンドルナイト(黄金崎クリスタルパーク)
10/20 (日)	14:00	おはなし会 (安良里中央公民館)
10/21 (月)		
10/22 (火)		即位礼正殿の儀
10/23 (水)		
10/24 (木)	14:00	シニアヨガ教室 (福祉センター)
10/25 (金)		
10/26 (土)		
10/27 (日)		
10/28 (月)	9:30 13:30	いきいき健康体操教室(宇久須住民防災センター) いきいき健康体操教室(一色公民館)
10/29 (火)	19:00	男性限定運動教室 (保健センター)
10/30 (水)		
10/31 (木)	14:00	シニアヨガ教室 (宇久須住民防災センター)

【10月の救急当番医 西伊豆地区】

月日	外 科 系	内 科 系	月日	外 科 系	内 科 系
10/5 土		西伊豆健育会病院 (52-2366)	10/19 土	西伊豆健育会病院 (52-2366)	
10/6 日			10/20 日		
10/12 土		西伊豆健育会病院 (52-2366)	10/22 火・祝		西伊豆健育会病院 (52-2366)
10/13 日			10/26 土		西伊豆健育会病院 (52-2366)
10/14 月・祝		西伊豆健育会病院 (52-2366)	10/27 日		

※救急当番医の確認等は、もう一度消防署 (☎ 52-0119)、または当番医にお問い合わせください。
最新の救急当番医は、(一社)賀茂医師会のホームページ (<http://www.kamoi.or.jp/toban.html>) でも公開されています。

編 集
後 記

広報にしいず 10月号です。みなさんこんにちは。
今月号は「まちのひと」のコーナーを変更し、「目指せオリンピック」として全国大会で素晴らしい成績を修めた、鈴木君と山本さんにお話しを伺いました。
取材の際、実際にメダルを持たせてもらうと、想像していたよりもずっしりと重く、このメダルは沢山の努力の結晶だと思いました。

受付日記

8月15日～9月14日の届出

●●●●●お誕生おめでとう●●●●●

地区	氏名	性別	保護者
野畑	松原 功	男	由裕
道東	青木 健悟	男	宣丈

♥♥♥♥♥おしあわせに(結婚)♥♥♥♥♥

夫		妻	
地区	氏名	地区	氏名
中	堤 悠波	埼玉県	笹原 碧

令和元年7月15日～令和元年8月14日届出

夫		妻	
地区	氏名	地区	氏名
大浜	藤井 洋平	沼津市	勝亦 奈緒美

おくやみ申し上げます

地区	氏名	年齢	世帯主
大浜	堤 重之	91	重之
築地	眞野 未知子	64	一彦
大沢里	山本 勇	88	勇
道東	山本 和二郎	81	和二郎
川向	山本 充世	84	充世
月西	福田 とき子	84	とき子
月西	佐久間 ふじ系	89	ふじ系
浜川西	藤井 みどり	67	幸男
浜川東	長嶋 豊	85	豊
天坂	長島 省次	92	省次
浜川東	長島 恭子	90	和子
大久須	長嶋 みつ系	91	みつ系
大久須	茅本 とよ子	90	とよ子
宇久須浜	熊澤 敏雄	91	敏雄

◎この欄に掲載を希望されない場合は、戸籍届出の時、お申し出ください。

お忘れなく (10月分)

町県民税	3期
国民健康保険税	5期
後期高齢者医療保険料	3期
納期限は10月31日です。	

人の動き 9月1日現在 ()内は前月比

人 口	7,789人(△9)	田子地区	2,036人(△9)
世 帯 数	3,778世帯(△6)	仁科地区	3,288人(+5)
男	3,708人(△3)	宇久須地区	1,413人(△5)
女	4,081人(△6)	安良里地区	1,052人(±0)

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民の方を加えた情報を掲載しています。

目指せオリンピック

～全国大会で優秀な成績を修めた2人を紹介します～



鈴木 那鳳君 (田子小6年)

世界大会出場に向けて、たくさん練習をがんばりたい!

8月3・4日、三重県営サンアリーナで開催された文部科学大臣杯第62回小学生・中学生全国空手道選手権大会の小学6年男子組手の部で157人中3位に入賞し、2020年に開催される世界大会出場をかけた選考会の出場権を手に入れました。



山本 歩月さん (田子小2年)

次の大会も金メダルが取れるように、練習を頑張りたい。特に上り坂の練習を頑張ります!

8月4日、長野県白馬村で開催されたJOCジュニアオリンピックカップ・2019全国ユース選抜マウンテンバイク大会の女子小学2年の部で優勝し、一昨年のキッズA、昨年女子小学1年の部に引き続き3連覇となりました。

西伊豆町の交通事故件数

	8月	累計	前年8月累計	増減
人身事故	5	16	23	-7
死者	0	0	0	±0
傷者	7	21	34	-13
物損事故	23	90	102	-12

(暫定値)

10月の夕陽時刻表

夕陽鑑賞はいかがですか。

1日～10日	17:18～17:30
11日～20日	17:05～17:16
21日～31日	16:53～17:04

富士見の秋の自然を感じてみませんか



花と絶景が楽しめる「花の里」

富士見高原リゾートの花がとても綺麗に咲いています。特に100万輪の百日草が斜面に咲く様子や、紫、白、赤のサルビアが綺麗に色分けされている様子はとても綺麗です。訪れた人は、「サルビアは赤だけじゃないことが分かった」「紫の百日草が綺麗だった」などと話してくれました。テレビ放送された「花の里」の百日草に感動して来たという方もいました。

「花の里」は11月4日まで開園しています。皆さんもぜひご来園ください。ただ、標高が高く肌寒いので、上着をお持ちください。

四季折々の顔がある「入笠すずらん山野草公園」

富士見パノラマリゾートのゴンドラに乗ると、「入笠すずらん山野草公園」があります。観光客の方は、「リンドウやワレモコウが綺麗だった。」と話してくれました。他にもたくさんの草花があり、季節によって違う花を見ることができます。

蝶もたくさん飛んでおり、特にアサギマダラが綺麗です。ぜひお越しください。



【富士見高原リゾート】

長野県諏訪郡富士見町境 12067

TEL: 0266-66-2121

【富士見パノラマリゾート】

長野県諏訪郡富士見町富士見 6666-703

TEL: 0266-62-5666



この文章と写真は、富士見中学校
2年、前嶋 野位君と植松 朔丸君が
職場体験で作成しました。

市川三郷町だより

市川三郷町ふるさと秋まつり ～はんこ日本一六郷の里秋まつり～

市川三郷町では、四季を通じて市川三郷町を楽しんでいただく、春はぼたんの花まつり、夏は神明の花火大会、冬は大塚にんじん収穫祭、そして秋には印鑑の生産が盛んな六郷地区を舞台に「はんこ日本一六郷の里秋まつり」を開催しています。

13回目を迎える秋まつりは11月2日に開催、はんこの魅力に触れていただく、多彩な内容で皆さまをお迎えします。その他、ステージイベントや季節の恵みが満載のイベントです。西伊豆町の皆さまのご来場、お待ちしております。



はんこ神輿



逆さ文字大会

▶日時: 11月2日(土)(雨天決行/荒天中止)
10:00 ~ 15:00

▶場所: 六郷小学校グラウンド

▶内容: 印章篆刻表彰、篆刻体験、全日本逆さ文字大会、印章販売、はんこ早押し大会、屋台、子ども遊びコーナーなど

ふるさと秋まつり実行委員会

電話 0556-32-2111 (六郷支所内)

電話 0552-40-4157 (商工観光課内)

